

## 復興推進委員会(第17回)議事録

1. 開催日時：平成26年11月13日(木) 12:30～14:00

2. 場所：都市センターホテル5階オリオン

3. 出席者：

委員長 伊藤 元重 東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授  
委員長代理 秋池 玲子 ポストンコンサルティンググループ パートナー  
&マネージング・ディレクター

委員：

岩渕 明 岩手大学工学部機械システム工学科教授  
大山 健太郎 アイリスオーヤマ代表取締役  
菊池 信太郎 医師、「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」マネージャー  
白根 武史 トヨタ自動車東日本取締役社長  
田村 圭子 新潟大学危機管理室 災害・復興科学研究所(協力)教授  
中田 俊彦 東北大学大学院工学研究科教授  
松原 隆一郎 東京大学大学院総合文化研究科教授  
松本 順 みちのりホールディングス代表取締役  
村井 嘉浩 宮城県知事

政府側出席者：

竹下 亘 復興大臣  
浜田 昌良 復興副大臣  
岩井 茂樹 復興大臣政務官  
谷 公一 復興大臣補佐官  
原田 保夫 復興庁事務次官  
岡本 全勝 復興庁統括官  
菱田 一 復興庁統括官  
熊谷 敬 復興庁統括官  
北村 信 復興庁統括官付審議官

○伊藤委員長 それでは、ただいまより第17回「復興推進委員会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御参集いただきまして大変ありがとうございます。

本日は「新しい東北」や産業復興の取り組みにつきまして、復興庁から報告をいただき、委員の皆様から御意見をいただきたいと思いますと考えております。

また、復興の状況を国会に報告する資料、いわゆる国会報告についても復興庁より報告いただきたいと思います。

まず、委員会の開会に先立ちまして、竹下復興大臣から御挨拶いただきたいと思います。

○竹下復興大臣 復興大臣の竹下亘でございます。

委員の皆さん方におかれましては、本当にお忙しい中、お集まりをいただきまして大変ありがとうございます。

今、国会はおかしな風が吹いておりまして、多少動揺をいたしております。特に衆議院の場合は浮足立っている方がいないとも限らないという状況になっていることは事実でございますが、だからと言って復興に休みがあるわけではありません。復興に政治休戦なんかないわけでありますから、我々はきちんとこの仕事を成し遂げていくために、皆さん方の御意見をしっかりと受けとめて対応させていただきたいと考えておるところでございます。

私は復興大臣に就任いたしまして2カ月ちょっとになりますが、11回被災地を訪問させていただきました。私なりに今、感じております復興の現状をお話させていただきますと、発災当初47万人いらっしゃった避難された皆さん方が、今24万人ほどに減ってきてはおります。しかし、これは逆に言いますと、まだ24万人の方が避難生活を送っていらっしゃるという厳しい現状にあるという認識から、私たちはスタートをしなければならぬと考えているところでございます。

それでも岩手、宮城につきましては、高台移転へのめどが徐々につき始めて先が見えてきた。被災者の皆さん方とお話をしても、だんだん見えてきたということで明るさを感じていただいているところでございますが、残念ながら福島原子力発電所の事故に関連するエリアについては、復旧が緒に就いたと言っても過言ではないところも残っておりまして、まだまだ道は半ばどころか道は遠いなど。しかし、何が何でも最後までやり抜かなければならないと改めて気を引き締めておるところでございます。

今日は先ほど伊藤委員長にお話いただきましたように、「新しい東北」を初めとするさまざまな議題につきまして、皆さん方に真剣に議論をいただき、その議論を心から参考にさせていただきながら、我々は現場で復興に取り組んでいこうと思っておるところでございます。御熱心な議論を心からお願い申し上げるものでございます。

今日実は13時から本会議が設定されましたので、私は30～40分ぐらい中座をさせていただきますが、また本会議が終わりましたら帰ってきまして、皆さん方の議論を聞かせていただきたいと思いますと思っておるところでございます。

お忙しい中、お集まりいただきましたことに重ねて感謝を申し上げます、御挨拶いたします。ありがとうございました。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、報道関係者の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○伊藤委員長 本日は秋山委員、内堀委員、大仁委員、達増委員が御欠席でございます。

また、秋池委員は所用により13時30分ごろ御退席と伺っております。

なお、岩手県から中村復興局長、福岡県からは佐竹企画調整部理事にお越しいただいております。

続きまして、本日御出席いただいております政府側の副大臣以下の出席者を紹介させていただきます。

浜田副大臣でいらっしゃいます。

岩井復興大臣政務官でいらっしゃいます。

谷大臣補佐官でいらっしゃいます。

なお、先ほどもお話に出ましたように、竹下大臣、谷補佐官はこの後、国会に御出席されるということでございますので、ここで一旦退席されます。国会が終了次第、お戻りになると伺っております。

岩井政務官も途中退席の可能性があるとということでございます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。議事(1)の「新しい東北」の創造に向けた取り組みにつきまして、復興庁から資料1-1、資料1-2に沿って説明をお願いしたいと思います。

○山崎参事官 「新しい東北」の取り組み状況について御説明いたします。資料1-1と資料1-2で御説明させていただきます。

先に資料1-2の横長の資料、表紙をめくっていただきまして1ページでございます。「新しい東北」の創造ということで地域の課題を解決し、現状復旧にとどまらずに取り組んでいくということで取り組んでいるところでございます。

1ページでございますように、①～④といったいろいろなメニューで推進しているところでございます。

②でございます「新しい東北」先導モデル事業につきまして、資料1-1の縦長の資料で、現在の今年度の中間報告を御説明させていただきたいと思っております。

平成26年度「新しい東北」先導モデル事業につきましては、合計で98事業を選定したところでございます。選定後、提案者から事務局が縮小して運営できない等の提案主体側の都合等により2件、辞退がございました。また、海外発信をしていくという同様の2件の取り組みを、1件に統合して行いたいという申し出がありました。そのため合計95事業という形で支援しているところでございます。

選定過程で委員の皆様方等からいただいた御意見を踏まえまして精査を行い、現在、順

次事業を実施しているところでございます。

10月末時点ということで、11月に各事業主体さんから実施の取り組み状況、現状の評価、今後の課題、年度内に実施予定の取り組み内容について中間報告をいただきました。これが資料1-1の表紙の次以下に個票の形で95事業、大部でございまして、つけているところでございます。

これを網羅的に御説明することはいたしません、例えば33ページを見ていただきますと、今年度実施しております横断的課題支援事業ということで、分野横断的な、あるいは広域的な取り組みということで4件採択しておりますが、その中から2つだけ御紹介させていただきます。

34ページで百貨店の日本百貨店協会のネットワークを活用してプラットフォームを形成して、東北百貨店推奨ブランドというカタログを作成するとともに、現在プロモーションを展開しているものでございます。

もう一つ、東の食の実行会議ということで、34ページ下から35ページ上にかけてございますが、農林水産業、食産業、観光業等、産業界、行政NPOの各分野のキーパーソンに集まっていたいただいて、35ページ上でございますが、取組③、④のあたりでございましてけれども、11の実際のアクションプランを定めて公表し、実行しているといったような取り組みも行われるというところを御紹介させていただいております。

資料1-1、1枚目に戻っていただきまして、進捗状況については多くの事業で当初のスケジュールどおりおおむね進捗しております。ただ、関係者との間で調整を要しているものなどもありまして、おこなっている事業もございまして。

今後の課題につきましては、例えば取り組み参加者や連携先を拡大するための情報発信を強化していきたいといったお声ですとか、地域の方々をもっと取り込んでいきたい、巻き込んでいきたいといった課題を挙げられている方々が複数見られるところでございます。

また、25年度事業を実施して、その後、今年度も継続的にしている事業の中では、事業の持続性確保やさらなる発展の必要性が事業者さんにおかれまして意識されており、今後、具体的にどなたとどこと連携していったらいいかといったところをイメージされている方々もおられまして、そういった傾向が見られるところでございます。

今後の取り扱いにつきましては、今年度に事業主体さんから報告を受けまして、その成果の評価を実施していきたいと思っております。

また、事業の成果につきましては「新しい東北」官民連携推進協議会等の場を通じて、被災地での横展開を図っていくなど行ってまいりたいと思っております。

資料1-2に戻りまして、表紙をめくって1ページのところで先導モデル事業のほかの「新しい東北」の取り組みのことが書いてございます。

2ページ、官民連携推進協議会でございます。昨年12月に設立いたしました。ことし9月時点で770を超える団体等の会員の方々に入っていて、活動いただいているところでございます。

昨年度3月16日に仙台で、今年度になって9月29日に盛岡で会員交流会も行ったところ  
でございます。

今年度はあと郡山と仙台で行うことを予定しております。

3ページ、4ページが協議会の実績等を書いているところでございます。3ページは事  
業者と支援制度とのマッチング、取引先の開拓につながったなどのお声もいただいている  
ところでございます。

情報発信については、今後も強化していきたいと思っております。

4ページ、金融面ということで投融资促進分科会、復興金融ネットワークを今年7月に  
立ち上げたところでございます。後で御説明があります産業復興との関連もございませ  
う。4ページの下にはそのときの意見交換の概要も載せておりますが、ノウハウ、ナレッジの  
提供とか、人の育成等が資金供給だけではなくて必要といったようなことも書いてい  
るところでございます。

5ページがビジネスコンテストということで、現在いろいろな産業復興に向けた提案と  
いうことで、今、審査中でございます。

6ページがWORK FOR東北ということで、民間企業さんから被災自治体などに人を派遣し  
ていく仕組みを書いてございまして、7ページに25年度、26年度の実績を記載してい  
るところでございます。

そのほか8ページ、9ページは住まいのこだわり設計事例集の状況、10ページは復興交  
付金事業による取組例、基幹事業、効果促進事業としてハード、ソフト両面での支援の例  
を記載しているところでございます。

簡潔ではございますが、「新しい東北」の推進の状況を御説明いたしました。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの報告について御意見がありましたらぜひ御発言いただきたいと思  
います。御意見でも御質問でも結構です。

田村委員、よろしく申し上げます。

○田村委員 御報告ありがとうございました。特に採用された事業が盛んに活動されてい  
る様子というものがコンパクトにまとまっていて、資料的にもわかりやすいですし、皆さ  
んの活動の様子がよくわかりました。

多分こちらが今いろいろな新しいマッチングのことも生まれているのだというお話もあ  
ったのですけれども、これは多分、活動の経過みたいなものが割と主眼に置かれて書かれ  
ている資料で、何かアウトプット、例えばこういうものとだとほかとつながれますよみた  
いなものというのは、資料として御発信があったりするのでしょうか。

○山崎参事官 資料1-2の3ページ、官民連携推進協議会の実績の、ここでは1つの事  
例ではございますけれども、取引先の開拓につながりましたというものがございませ  
う。これは3月、昨年度実施した際の交流がきっかけで実際に取引が開始して販売支援が始ま  
ったという意味では、まさに実際に社会的に動き出して販売されているという1つの定性的

な事例でございます。

そういった形の情報が、ほかのいろいろな企業連携も含めてマッチングを復興庁も間に立ってしているところがございますので、こういったところの情報も含めて、今後も協議会のウェブサイトも少しリニューアルして情報発信を強めていくつもりはございますが、会員の方々の御協力、皆様方の御助言もいただきながら、復興を頑張っているんだ。まさに復旧の先の復興を行っていくんだということを行っていきたいと思います。

○田村委員 済みません、聞き方がきつと悪かったです。ホームページも見せていただいて、すごくいいなと、前よりもずっとわかりやすくなってよかったなと思うのですが、きつとこれがもっと全国から引き合いがあつてお話が成立するしないにかかわらず、知っていただくことがいいのかなと思うので、できたら成果としてこのようにつながり方ができるんだと、もう少し売り込み目線の何かおまとめがあると今後よいのかなと思って質問させていただいたところです。

○山崎参事官 わかりました。ありがとうございます。

ウェブサイトのリニューアルを秋にいたしまして、会員情報ですとか、いろいろな支援情報、被災地のいろいろな産品だとか取り組みの成果だとか状況を、会員の皆様の御協力もいただきながら充実させて発信していきたいと思います。

また、会員交流会におきましても今年度、あと2回予定しておりますけれども、いろいろなテーマで地域のコミュニティその他も含めて行っていきたいと思います。今後の課題として受けとめてまいりたいと思います。

○伊藤委員長 ほかにいかがでしょうか。

松原委員、お願いします。

○松原委員 今の御質問にも関係するのですが、今回3県に視察に行かせていただきまして、その中でこの事業に関係あるもの、ないものいろいろありましたが、拝見してよくこういうふうにできているなと思うものや、このままいったらどうなるのだろうかと思うものがありました。「新しい東北」については選考の時点では我々なりに期待を持ってやらせていただいたのですが、そのとおりのもの、それ以上のもの、それ以下のものと、進行況次第で随分違いが出るものだと感じていきます。

よいものについては、今も御質問がありましたように、事業に関係がなくとも大いに発信していただきたい。他府県で利用できるものについては利用していただきたい。しかしそうではないような場合、つまり選考時の期待にはそぐわないものについては、ある程度査定という言い方がいいかどうか、言葉を変えたほうがいいのかもかもしれませんが、これからどういうふうを考えていったらいいのか、情報を共有したほうがよろしいのではないかと思います。

例えば39番。これは東京芸大が関わる風景と心の修景及び創景事業で、何回か事務局に伺ったのですが、これの成果物をうまく私は見る事が結局できませんでした。失われた風景というものを写真等で復活させたりするような事業だと聞いているのですが、

ここにあるようなものが余り使いづらいということであれば、せつかく公的にお金を投入したり、これだけの人がかかわってやっておられても、共有できないのでは、内々な作業で終わってしまう。ぜひ使いやすくしていただきたいと重ねてお願いしたいと思います。以上です。

○伊藤委員長 ほかにどなたかありますか。中田委員、どうぞ。

○中田委員 「新しい東北」は、この後は自立して、さまざまな省庁の施策を使って拡大せよという方針だと思いますので、既に昨年度終わったものも今どのように進んでいるのか、あるいは名誉ある撤退もあると思いますが、教育し育成する観点からフォローして見るのは大事なことだと思います。

なかには、契約事務を終えるだけで汗をかいて、こちらの事務局も汗をかいたと思うのですが、未熟な団体も大勢入っていますし、その後の施策を打ち出すときにも、フォローアップをすることがとても良いと。また、共通して横たわる深い問題が浮き彫りになってくれば、議論が一層深まると思います。

以上です。

○伊藤委員長 ほかにいかがでしょうか。

○秋池委員長代理 いろいろな事業に熱心に取り組んでおられる御様子がこの資料から読んでとれるのですけれども、初期のころ人材が足りないという議論がございました。今やっている事業は補助を受けながらやっているものがここに出ているわけですが、一過性ではなく事業そのものがずっと続いていくということも大事だと思いますし、事業としてはいろいろな人がやり出すと競争力を失って継続できないというものも出てくると思うのですが、でもその過程で人が育って、どんな環境が来ようとも、自分たちの力で事業を創造し、経営をしていけるとか、あるいは何かを変えていけるとか、そういう人がこの過程で育っていくことが非常に重要だと思っています。

先ほど御説明いただきました資料1-2の3ページには、必ずしも人材の変化の状況というのは書かれていません。どのぐらい人が育ったかとかいうのを定期的に見ていくというのがとても難しいことだと思うのですけれども、ぜひそういったあたりもヒアリングの中で吸い上げていただいて、それそのものが東北を長期にわたって活性化していく、変えていくということにつながりますので、そういったことも何らかくみ上げる方法があればと感じるところですし、事業もそういうところを目指して継続的に取り組んでほしいなと思うところです。

○伊藤委員長 ほかに何か御意見とか御質問はありますか。よろしいですか。後ほどまた何か思いつけば発言していただければと思います。

それでは、続きまして議事(2)の産業復興に向けた取り組みにつきまして、復興庁より資料2に沿って説明をお願いしたいと思います。

○北村審議官 それでは、お手元の資料2をお開きいただきたいと思います。

資料2の1ページをお開きいただけますでしょうか。本年6月に策定いたしました産業

復興創造戦略につきましては、当委員会にも御報告をしたところでございます。その概念図にありますとおり、域外から所得を獲得する地域基幹産業と、地域の暮らし・雇用を支える産業のバランスのとれた発展を目指し、復興事業の縮小後も自立的で持続可能性の高い地域経済を再生することを理念としております。

その実現のために最も重要なメッセージは下のほうにありますとおり、被災地企業の創造的取り組み、挑戦を強く後押しすることが必要だというものでございます。

2 ページ、産業復興の現状でございます。今回の震災に際しましてはグループ補助金という新たな制度が創設されまして、既に1万社以上の被災企業に交付決定がなされ、施設設備の復旧、すなわちハードの復旧は相当進んできております。他方で、そのグループ補助金の交付を受けた被災企業に対するアンケート調査を東北経済産業局が実施しておりまして、先般、本年度の調査結果が公表されました。それによりますと、震災前よりも売上げが回復していると回答している事業者の割合は、調査開始以降、徐々に増加し、今次調査では40%を超えております。ただし、業種ごとに格差が生じておりまして、例えば建設業ではその割合が7割を超えておりますのに対し、水産・食品加工業などでは2割にとどまっております。

3 ページ、この中で売上げが回復していないと答えた企業に、その要因を尋ねたところ、既存顧客の喪失と回答するものが最も多く、業種によっては風評被害の回答も目立つところでございます。

4 ページ、一方で売上げが回復していると答えた企業にその要因を訪ねたところ、新商品、新サービス開発等による新規顧客の確保を挙げる企業が多く、特に水産・食品加工業や卸小売・サービス業でこの傾向が顕著であることがわかります。

5 ページ、同じアンケート調査で、現在の経営課題を尋ねたところ、人材の確保・育成、販路の確保・開拓、原材料価格の高騰、資金繰りが主な課題として挙がっていることがわかります。

次のページからは、産業復興に向けた最近の取り組みについて御報告いたします。

7 ページ、7月に「新しい東北」官民連携推進協議会のもとに、さまざまな業態の金融機関等から構成されます復興金融ネットワークを設置いたしました。これは金融機関等に産業復興に関する情報を積極的に提供し、被災地での新たな資金供給の創出を目指すものでございます。復旧段階での官主導での取り組みから民主導の取り組みによる本格復興への橋渡しの役割を担うことを企図したものでございます。

左下には、8月に開催いたしましたネットワークメンバーとの意見交換会での主な意見を列挙しております。例えば3つ目の○にありますとおり、資金提供だけではなく、プラスアルファのナレッジの提供が重要であること。経営革新を担うための人材の育成が課題であること。先進的な取り組みに対するソフト面でのオーダーメイドの支援が重要であることなど、関係者の認識の共有ができたものと思います。

その右に示しましたように、被災3県で順次開催しております官民連携推進協議会の会

員交流会にあわせまして、地元の金融機関にも参加していただいて、当ネットワークの交流会というものを開催することとしておりまして、今月26日には郡山で予定しております次回交流会において、復興ビジネスコンテストの結果発表を行う予定にしております。

先ほど山崎参事官が触れましたけれども、被災地での優良な取り組みを発掘するとともに、事業化に向けた効果的な支援を実施するものでございます。

8ページ、このほかの最近の取り組みを報告いたします。

まず本年度の先導モデル事業の1つであります、東北百貨店推奨ブランドの育成事業です。先ほど山崎参事官からの報告にもありました。百貨店の現役バイヤーの知識、情報力を活用して商品開発におけるアドバイスを実施しながら、全国の百貨店で東北の優れた商品の販路拡大を目指すものでございます。

2番目も先ほど報告がありました東の食の実行会議です。被災地の食の復興をテーマに多くの食産業関係者が一堂に会する会議を開催したものでございます。あくまでビジネスベースで課題を共有し、その解決のためのアクションプランを策定、実行しております。

先週末、六本木ヒルズで開催されました東京ハーベストというイベントにおきまして、この東の食の実行会議が提案しました東北の食材を使った鍋レシピコンテストのグランプリ発表が行われて、メディアの注目を集めていたところでございます。

3番目は、復興庁が開催してきております地域復興マッチング「結の場」です。各地の復興局が中心となって、大手企業と被災地企業のマッチングを目的としたワークショップを開催してきております。本年度も12月の南相馬市を皮切りに各地で開催を予定しております。

9ページ、被災地の主要な基幹産業であります水産加工業の復興、再生については特に問題意識を持って取り組んでおります。10月に仙台で開催しました三陸水産未来会議では、被災地の水産加工業者が直面する課題、地域が抱える課題、消費者のニーズをどうつかむのかなどについて生産者、流通者双方の事業者が直接意見交換を行ったところでございます。さまざまな意見がございましたけれども、水産加工業者からはノウハウ不足、人材不足を訴える声に加えまして、事業者間の協働が重要だという意見が注目されるところでございます。

また、流通サイドからは販路開拓のためには、まず顧客の特性に応じた商品開発が重要である。食べればわかるとあぐらをかくのではなく、商品のよさを言語化して顧客に伝えることが必要であるなど、非常に率直な意見交換がなされました。水産加工業再生のためには、こうした認識を被災地でより幅広く共有し、今後の取り組みに反映させていきたいと思っております。

10ページ、最後に水産庁が取り組んでおります復興水産販路回復アドバイザーグループです。東北の水産物に詳しく、商品開発や販路開拓のノウハウに長けた方々を復興水産販路回復アドバイザーに任命して、ポテンシャル高い加工業者の掘り起しとアドバイスを実施しているものでございます。

以上、産業復興に向けた最近の動きについて御報告いたしました。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御意見等ございましたら御発言をお願いしたいと思います。

○松本委員 福島の風評被害のことにつきまして意見を申し上げたいと思うのですが、今、御説明いただきました資料の3ページの旅館・ホテル業のところはかなり明らかに示されておりますとおり、観光の面での風評被害は引き続きとどまるどころを知らないような状態になっております。

また、この資料にはありませんけれども、消費者庁の最近の調査で10月に発表になっておりますが、福島県産品の購入をためらうと回答した人が20%いるというデータもございます。

私自身の周りにいるような、特にお子さんを持つような家庭の場合には、私の実感としては2割を超える家庭で実際にはこういうことが起こっていると思いますし、引き続き海外の反応などはもっとオーバーなものがたくさんございます。

そこで以前からリスクコミュニケーションという形で対応していただいているわけですが、ここはもともと日本の今の基準というのは、国際的な安全基準よりもかなり厳しい基準が実際に行われているわけございまして、福島県の産品または福島県内の観光地が安全であるということについて、かなりわかりやすい形での情報発信に政府として努めるべきではないか。できれば放射線のリスクについて、もう一度改めて産官学の有識者または海外の専門家も交えたような形で協議を行って、安全基準に関する統一見解を幅広く明示していくことが望ましいのではないかと思いますので、意見として申し上げたいと思います。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

続けてどうぞ。

○大山委員 2ページの水産・食品加工業が震災前より8割の企業で売り上げが戻っていない。これが先ほどの3ページに戻りますと、実は52%が既存顧客の喪失につながっていますが、これは原因があります。原因は何かといいますと、実は被災地の人手不足イコール人件費がアップしているのです。

小売業からしてみると、幾ら品質がよくても値段が高ければなかなか消費者は買ってくれない。結果的には競争に勝てないから実は商売が戻らない。今、小売り段階で言いますと、被災地が復興するとできるだけ買ってあげようという空気は十分にあるわけです。これは多分、各地の水産加工のほとんどが最低賃金をベースにしてものづくりをされている。非常に労働集約型のビジネスなのです。人件費率が高い。片一方、人件費が2割、3割高いとよほど特徴のある商品か、もしくは新商品で、競争のない商品でないと同じようなものを加工している限りにおいては、なかなかパイプはあっても流通に乗らないというのが原因なのだろうと思っています。

そういう点ではなかなか難しいのですが、では水産加工の給与を下げることができるか。下げれば入りませんし、上げないと人が来ない。これが今、私が東北未来創造イニシアティブで気仙沼、大船渡、釜石の企業80社以上の生の声であり、結局は競争力が弱まっているというのが現状のようでした。

○伊藤委員長 白根委員、どうぞ。

○白根委員 今のお話のとおりだと思います。域外から所得を獲得する産業と、地域の暮らし、雇用を支える産業。この2つのバランスのとれた発展ということでやってもらっているわけですが、地域を舞台にしたというのは利便性をどれだけ上げられるか。それと域外から所得を獲得する産業というのは今、言われましたように競争力がないと勝てない。では何を競争力にできるのかを見つけて、それをどう力づけられるか。その力を我々が上げられる環境をつくれるかというのが大事だと思います。

そこまでには物すごく時間がかかります。例えば、私どもの車づくりの例で申しますと、前にも言いましたが、普通はオール自動だとか、ロボットを使った自動化などを車づくりにも導入しておりますけれども、我々の東北の工場では、東北人の粘り強さをもって、作業する一人一人が自分の知恵でマテハン、運ぶところだとか選ぶところというものを動力に「からくり」を使って実施する。これは岩渕先生や村井先生、中田先生にも私どもの工場をご覧頂きましたが、あれは日本でもアドバンテージになる、競争力の源泉になります。海外に日本から設備を持っていった場合に、現地でその設備がダウンすると、日本から設備メーカーが飛んで行かないと直らない、直せない。ところが、「からくり」を使って自分たちでつくっていれば、保全性は自分たちで確保できている。これは海外において、大変アドバンテージになるわけです。そういうものを一つひとつ見つけて、どこを競争力の源泉にしていけるか。そこを分析した上で、力をつけていくことが、少し時間はかかりますけれども、これから必要になってくるのではないかと思います。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

岩渕委員、どうぞ。

○岩渕委員 水産業の話が出てきているのですけれども、前回の現地調査に行き行って感じたことだけ述べさせていただきます。

水産業自体が、農業もそうなのですから、漁協とか農協という1つのベースにして、古いシステムでというか、漁協があればいいよというようなシステムに対して、若い第2世代というか40代ぐらいの若手の社長がこれではだめだという危機感が、例えば宮古で4つの会社が一緒にやるというグルーピングをやるとか、ああいう新しいビジネスというか、地域の経済のあり方をみんな模索していて、そこは結構多分ここで言うと売り上げを伸ばしている範囲に入ると思います。そういう打ち破るというか、復旧するとまた何か長老がいてというイメージを持つのですけれども、若い人が活躍できて、若い人たちが動けるといふか、そういう雰囲気というか、環境を「新しい東北」の中でも、あれはグループ補助金だったと思うのですけれども、これでサポートしていくということで意識がどんどん変

わってくれば地域もやる気が出てくるのかなと。それはマジョリティではないのだけでも、マイノリティをどうやってやる気のある人たちを引き上げていくかということが、地域にとってすごく重要なことというのを現地調査で感じた次第です。

以上です。

○伊藤委員長 ほかにいかがですか。

○松原委員 1つだけつけ加えさせてください。

今の岩渕委員のお話にも関連するというか、それにつけ加えてのことなのですけれども、以前復興委員会で東北の水産加工業のメーカーの方にお話を伺ったときにも私は申し上げたのですが、実は9ページの流通業の方がコメントしておられることとほとんど私は意見が同じです。つまり水産加工業でとれるものはある意味同じものばかりですから、それがいかに顧客を獲得するのか、販路を獲得するのかとなると、あくまで顧客ニーズにマッチしないと、幾ら素晴らしいものをもってきても、素晴らしいだけでは消費者に届かないということです。

先ほど岩渕委員が触れられた話は「漁火」というチームですけれども、あそこの話では、以前の販路は全部なくなってしまったということでした。それで新しい販路とはいいますが、新鮮なものをそのまま届けるのではない、冷凍するのだと言われたので、私は東京人としては冷凍物ではおもしろくないなと当初思いました。ところがさらに聞くとそういう話ではなくて、むしろ新鮮なものを冷凍することで、東京圏の今、高齢で独り者になってしまったような、もしくは独身者の男性なんかが大いに売れるようになったということです。すなわち完全に新しい販路、新しい顧客ニーズを自分たちで生み出している。水産加工業の方は販路開拓、ノウハウがないとよくおっしゃるのですけれども、そういうふうなノウハウはみずから開拓することが本来重要なのです。本当にこれはかなり真剣に考えないと、これまでの常識を捨てないといけないのだなということを強く感じました。

一方で、若い人がああいうことをやっているのも明るい兆しもあるなという気がしました。

以上です。

○伊藤委員長 ほかにいかがですか。北村審議官、どうぞ。

○北村審議官 水産加工業を始めとする産業復興についての御意見をいただきました。

現地で話を聞いても、地域の中での賃金格差みたいなものがあるが、なかなか水産加工業というのは生産性が低いので、高い賃金を付けられないというところが非常に大きな要因としてあります。そうすると、どうやってその生産性を高めていくかということが大きな課題になってきて、三陸水産未来会議でもある水産加工業の方は、トヨタの改善方式を導入して生産性向上に努めているというお話がありまして、こういった動きが広がってきております。

他方で、これは例えばこの間、生協さんにお話を伺ったときに、販路を失ったと被災地の方はおっしゃるのだけれども、被災地が供給できなかった間に他の地域が供給してくれ

た。それを被災地が回復したからといって同じものをお引き取り願うというわけにはなかなかいきません。だからそれまでにない商品で魅力的な商品をいかに被災地が供給できるのかというところが、我々が求めているところなのですと非常にはっきりおっしゃる。それをやるのが付加価値を高めることになって、結果的に被災地企業の生産性が高まることにもつながり、賃金を高くつけられる。そういう好循環になって初めて先ほどの人手不足みたいなものも根本的に解決していくという構図になるのかなと思います。

先ほど視察の中で「チーム漁火」の話が出ましたけれども、あれなんかは4社がグループ補助金を活用するところから協働をして、全ての施設設備を復旧するのではなく、自分たちの得意なところをそれぞれ重点化して、効率的な生産体制を最初から構築しているという意味でも非常にすばらしい取り組みだと思います。我々はああいう取り組みをぜひ被災地の中で広く横展開をして、恐らく個社単位で復旧をしている現状から、より横の連携とか協業化とか縦の統合とかさまざまな形があると思いますけれども、そういった全体として付加価値を高め、生産性を高めていくような水産加工業に生まれ変わるように支援をしていきたいと考えております。

○伊藤委員長 大山委員、どうぞ。

○大山委員 今話を受けまして、私が聞いている限りにおきましては、グループ補助金というのは要するにもとに戻すということで、新しいものづくりに対しての設備には資金が出なかったのです。設備が旧態依然のただ古い機械が新しくなっただけですから、ものづくりは同じものしかつくれない。本来、新しい商品をつくるための、もちろんアイデアとかノウハウは要るのですが、それに伴う新しい設備なり、そういうものをやはり応援しないと商品しかできない。その設備を使って新しい商品をつくられる方もおられるわけですが、それは非常に限定的なのです。ですから、まさしく東北の未来の水産加工をするためのあり方というものをもう一段、これから考えていく必要があるのではないかと。そんな感じを持っております。

○伊藤委員長 ほかにいかがですか。

座長が余り話すのは申しわけないですけども、今のはなかなか刺激的な話だったので2つコメントをさせていただきたいのですが、たまたま今、私は経済産業省の中で日本の稼ぐ力創出研究会という会の座長をやっています、この中の1つの大きな議論というのは、いわゆるグローバル経済といいますか、トヨタさんなんかそうでしょうけれども、国際的に競争をしている分野と、いわゆるローカル経済、地域経済。もちろん共通点はあるのですけれども、かなり違ったロジックで議論しなければいけないということになって、そこで先ほど大山委員がおっしゃった人手不足の問題で、景気が非常によく人手不足というのは、ある意味で言うと経済学者から見ると非常にわかりやすいのですけれども、景気があまり良くない中で人手不足だということのも不思議な気がする。しかも、どうも聞くところによるとリーマンショック後というのではなくて、この10年、15年、地域にはそういう傾向があるということが、これは東北だけではなくて全国の地域経済で見られる。これ

はなかなか一筋縄ではいかないのです。

人手不足なのだけでも、景気が悪いということで、賃金を上げればいいのかという、先ほどおっしゃったように競争力の問題もある。景気をもっとよくできればいいかという、今度は人が足らなくなる。何人かの方がおっしゃったように、新しいことに取り組むということがかなり鍵になってきて、旧来のやり方ではもちろんもっと頑張れば、それは労働生産性を上げることになるかもしれませんが、多分そういう話ではなくて、いかに新しいことで高い付加価値をつくることができるかということが重要な話になるのか。そういうことを、東北だけではなくて全国の地域経済の話でしているのですけれども、被災地の場合には、特に古いものが1回壊れたわけですから、逆により新しいところに目が行きやすい面もあります。例えばもし本当にグループ補助金をもとに戻すようなことにしか使われないようなことであれば問題であるだろう。多分そうではないのだろうと思うのですけれども、そういうことで意識して新しいものに取り組むということを強調すべきだろう。

もう一つ、これも聞いていて非常に考えてしまったのですけれども、水産加工業を例にとりますと、2ページに19.4%は震災直前以上に伸びているけれども、80.6%は厳しい。これはどう受けとめるかということで、80.6%はもちろん厳しく受けとめれば、これは何とかしなければいけない。これはその面があることは事実なのですが、ひょっとしたらこの19.4%の中に重要な答えがあって、そこをしっかりと成功事例として出して発展性を持たせることも重要だ。ここは我々の委員会の役割かなと、皆さんの議論を伺っていて感じました。

ほかに何か産業復興についてコメント、御意見はございますか。

○田村委員 少し思うのは、5ページの現在の経営課題として皆さん方がお捉えになっていることが載っているのですけれども、それがもしかすると外部の評価の例えば3ページ、4ページのアンケートの部分とうまく、正しく認識していただいているのかなというのが実は心配なところで、そうなる全国のほかの企業の皆さんも資金繰りでお困りになり、販路の拡大でお困りになっていると思うので、ある程度全国平均みたいなものと対応させて見せて、厳しく現実を知っていただきつつというのが1つ必要なかなと。どうしても被災地、被災地ということになると、そういう目で見えてしまいがちなのですけれども、そういうようなことも必要なかなというのが1つございました。

もう一つ、旅館・ホテル業を中心とするような風評被害なのですけれども、中越沖地震のあった後、特にそんなに放射能が漏れたわけではないのですが、実は観光業がなかなか戻らなくて、結局、NHKの大河ドラマをやった後に大分戻ってきたというのが実はありまして、知事が半ズボンをはいて海に入って魚とか食べてみたのですけれども、余り効果がなくて、それは非常に県内では話題になったことだったのですが、結局、見えないものを安全だ、安全だと言い募れば言い募るほど、実は安全ではないというメッセージを送っている場合もあるということもありますので、正しい知識をお示しするとともに、リスクコミ

コミュニケーションをどうするかということは、今後長く続く福島の問題を捉える意味でも、もしかするとここの復興にとどまらない議論が必要なのかなと思ったりもするところがございます。

○伊藤委員長 ほかに何か。よろしいですか。

それでは、次の議事3でございます。東日本大震災からの復興の状況に関する報告。いわゆる国会報告と呼ばれているらしいのですが、これについて復興庁から資料3により御報告をお願いしたいと思います。

○林田参事官 資料3をごらんください。資料3は2枚紙の骨子案と別添、これは机上配付のみということで本体、この2種類を御用意しております。国会報告ということでございますので、本体につきましては国会に報告するまでは取扱注意というか、非公表ということでお願いをしたいと思っておりますので、今回は対外的な取り扱いについては御留意いただければと思っております。

現状は、各省と調整がほぼ終わったところでございます。

本日は取扱注意ではございますけれども、この本体に沿って簡単に御説明を差し上げたいと思っております。

1ページ、目次がございまして、構成につきましては「復興の現状」「復興の取組」ということで、これは例年どおりこういう構成ということになります。

さらに1枚おめくりいただいて、1ページというところがございます。

まず1ページの一番上にあるのが、本報告の位置づけということになります。東日本大震災復興基本法に基づき、毎年国会に報告しているものでございます。今回につきましては昨年10月から本年9月を中心に取りまとめてございます。

さらに1ページおめくりいただいて、3ページからが本文になります。

「1 避難者等の状況」は、大臣からも冒頭、御挨拶がございましたけれども、避難者数が47万人から本年9月で24万人となっております。

2パラにおきましては、仮設住宅等への入居状況について記述をしておりますが、仮設住宅等への入居状況は減ってきており、恒久住宅への移転が始まっているということを昨年度との比較、戸数とか人数とかによって示しております。

また、次の3パラでございますけれども、被災者生活再建支援金のところでございますが、これを通じて住宅の建設、導入あるいは補修が行われるということで、住宅の自主再建が進んでいるということを記述しております。

また、災害公営住宅への入居決定戸数は、本年8月時点で2,832戸であることを記述しております。

続きまして5ページでありますけれども、これ以下は地域づくりということでありまして、福島の避難指示区域の数字は対象から除いておりますが、5ページは災害廃棄物の処理状況、6～7ページは公共インフラの状況でありまして、計画に沿って着実に進んでいるということになります。

11ページ（5）は先日、閣議決定を行った国営追悼・祈念施設について、新たな記述として付加をさせていただいております。

12ページ、ここは産業雇用ということでございまして、13ページからは主要業種別の状況を示しております。

14ページの製品出荷額をごらんになりますと、ちょっと数字が細かいのですが、内陸部の自動車、輸送産業とか窯業・土石といった復興事業関連業種が中小も含めて回復している一方で、その下の参考の東北の造船業というところがございまして、こちらは地盤沈下等の影響によりまして、震災前の水準までは回復していないという状況であります。

15ページ、建設業のほうは御承知のように復興需要ということで好況であります。

その下の農業でありますけれども、農地が津波等の被害から復旧し、営農再開が70%可能となっているという状況。

16ページ、水産業については漁港の機能回復は進んでおります。一方で3県の主要市場水揚げ高という量は、68%ということで一進一退の状況でございます。

18ページ、観光につきましては被災3県の宿泊人数はマイナス2けたということで、依然厳しい状況がうかがえるということでございます。

20ページ、これは先ほど北村審議官からも御説明がありましたけれども、中小企業のグループ補助金の震災前の売り上げ水準との比較ということで、赤、橙で示されるところは震災前の売り上げを回復しているということなのですが、建設業が7割であるのに対して水産・食品加工業が約2割ということで、業種間の格差が見られてきているということであります。

22ページ、雇用の状況でありますけれども、被災3県の有効求人倍率、新規求人倍率とも引き続き全国を上回っておりますが、23ページの雇用保険被保険者数の推移に見られるように、沿岸部の一部では人口減少によって震災前の水準まで回復していないという状況であります。

24ページからが原子力災害となります。3パラのところですが、本年4月の田村市の避難指示の解除、本年11月の川内村の避難指示の解除等ということで、そういったことを記述しております。

28ページ、除染等の状況ということで（3）にございますが、真ん中よりちょっと下ぐらいでしょうか。国が直接除染を行う除染特別地域については、本年9月末時点で田村、檜葉等の4市町村等で除染が終了したことなどを記述させていただいております。

以上が復興の現状でございまして、34ページまで飛んでください。34ページからが復興の取り組みとなります。この見開き34ページ、35ページで復興庁のここ1年間の取り組みを中心に記述をしております。

まず左側34ページ、現状主義に立った復興加速化の2パラのところがございますけれども、発災から3年半がたったということでございまして、住宅再建・復興まちづくりの加

速化、産業・なりわいの再建、健康・生活支援、原子力災害による環境汚染、健康不安、風評被害等の課題があるということを書いております。ここの最後のパラで、原子力災害からの復興として、昨年補正で福島再生加速化交付金を創設したということを書いてあります。

続きまして各論でございます。37ページに移ってください。37ページからは被災地共通の主要課題への対応ということで記述をしております、(1)住宅再建・復興まちづくりの加速化についてでありますけれども、本年に入って加速化対策としてこれまで第1弾から第3弾やってまいりましたが、本年に入って第4弾、第5弾を打ち出しましたということです。

そのページの①ですけれども、これが第4弾と言われるものでございまして、柱書きにあるように市街地の復興が進むにつれて、住まいに加えて町の機能の復興が必要だということを書いてあります。

38ページの②が第5弾でございまして、本年5月に取りまとめて公表したものです。これも柱書きに書いてございますけれども、被災者の住宅再建の円滑化策であります。

40ページ、これまで5弾にわたる措置の概況を取りまとめてございます。

41ページ、産業・なりわいの再建ということで、44ページの③まで飛んでいただきたいのですが、トピックとしては産業復興創造戦略を取りまとめたということで、これは本年6月に復興大臣のものとタスクフォースで取りまとめたものでございまして、ポイントについては44ページから45ページにかけて表にまとめてございます。

46ページ(3)健康・生活支援でございます。

47ページ(ii)被災者の健康・生活支援に関する総合施策でございます。これは総理指示を踏まえて本年8月に策定したものでございまして、48ページから49ページ、例えば相談員とか復興支援員の充実確保などを主な内容として取りまとめたものであるということです。

50ページ、これが山崎参事官からも説明のあった(4)「新しい東北」の創造に向けてということで、先生方におかれましてはモデル事業の選定とか、あるいは本年4月の提言取りまとめに御協力をいただいたということで、そういった記述をしております。

②「新しい東北」の推進に向けた取り組みということで、51ページの上のほうで昨年12月に官民連携推進協議会の設立、(ii)ですけれども、これはいわゆるモデル事業。

52ページ(iii)として、課題解決の人材確保策として「WORK FOR東北」をはじめた。それから、(iv)として事業再生・創造に向けた環境整備というところで、2パラでビジネスコンテスト。次のパラグラフで復興金融ネットワークについて述べております。

53ページ、これは「3 原子力災害からの復興に向けた取組」ということでございまして、(1)の制度的な取り組みでは、福島再生加速化交付金の創設。

54ページ(2)の公共インフラの復旧の取り組みということで、次の56、57ページで見開きになっておりますけれども、常磐自動車道の復旧、JR常磐線の運行状況を地図上に落

としております。

58ページ（3）でございます。避難指示区域の帰還に向けた取り組みということで、本年4月の田村市の避難指示解除と、それに向けた経緯等を記述させていただいております。

59ページ、（4）長期避難者に対する支援の②のパラグラフの最後でございますけれども、復興公営住宅は4,890戸の整備を予定している。入居は飯野地区を皮切りに約60戸になるだろう。これは11月15日時点で確定するということですので、今、数字はPとさせていただいております。

60ページ、（6）の原子力災害による被災者支援ということで、ここは子ども被災者支援法に基づいて昨年10月に基本方針を閣議決定したことを記述しております。

61ページからは除染について記述しておりまして、次の62ページにかけて②として中間貯蔵施設の整備に向けた経緯を記述しております。

（8）産業・雇用の課題と取り組みでは、62ページの下から2行目のところでございますけれども、7月に檜葉町において避難指示区域で初となる仮設店舗が開設した。

63ページの3パラ中ほどで、営農再開への動きということで9月末時点で南相馬市等、約700ヘクタールにおいて米の作付を本格的に再開しているといった記述をさせていただいております。

次のリスクコミュニケーション、いろいろ議論になっておりますけれども、本年2月にリスクコミュニケーションに関する施策パッケージを取りまとめ、公表しております。

64ページ（10）風評被害への対応として、真ん中のところで6月に風評被害強化指針を取りまとめ、その下のところでございますけれども、経済3団体へ被災地産品の活用等を要請しているといった旨を書いております。

65ページ以下でございますけれども、各種制度、予算、決算というところでございまして、制度面については①の復興特区の活用状況、69ページまで飛びますけれども、復興交付金の活用状況。これは交付可能額通知を9回行って、事業費は約2兆6,000億円ということであります。

70ページ、③の福島再生加速化交付金等の活用状況ということで、以下i～ivで福島交付金であるとかコミュニティ復活交付金、子ども元気復活交付金、地域の希望復活応援事業、それぞれの活用状況をまとめております。

72ページからが予算、決算ということで25年度補正予算、26年度予算について主な内容と金額について記述をしております。

駆け足になりましたけれども、以上が国会報告と言われるものの今年度の内容でございます。

今後、各方面への事前説明、了解を経た上で閣議決定を行った上で、今月中には国会報告をしたいと思っております。

以上、御報告でございました。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それに加えて、御都合の合う委員の方々とともに9月から10月にかけて被災3県の現地調査を行ってまいりましたので、その模様につきましても事務局から説明していただきたいと思っております。

○林田参事官 参考資料2ということで、復興推進委員会現地視察で4枚ほどまとめた資料がございます。これに基づいて簡単に御説明をいたします。

まず9月3日に宮城県において現地視察を行いました。主な内容というところをごらんいただきたいのですが、石巻においては市の水産物地方卸売市場ということで、水揚げから出荷までの導線の効率化を図る新市場であるとか、あるいは魚をミンチにすることなく、コンベアに乗せたまま放射能を測定できる機械等を視察いたしました。

塩竈市では、伊保石地区の復興公営住宅を見学しております。ここは周辺地区住民と集会所でカラオケ大会をするといったような開かれたコミュニティに向けた取り組みに意を用いているという話。

六丁目農園はスタッフが障害者ということで、自立支援も含めた取り組みをやっているということなのですが、株式会社みちさきというのはほうれん草をつくっているところですが、いわゆる植物工場的なものでありまして、通常3～4回の収穫が、ここでは年20回できるということでもあります。

株式会社TBAというのは、これは東北大のプロジェクトでありまして、宮城というと自動車産業というのが多いのですが、医療機器産業の拠点にしたいという取り組みでございます。

2ページ目、3ページ目が岩手県における現地調査ということでもあります。岩手県におきましては、先ほど宮古市でチーム漁火の話が出てきましたけれども、若手経営者2人から話を聞きました。彼らはいずれも父親から経営を引き継いでいるということで、委員のどなたかがおっしゃられていましたけれども、明るい動きの1つなのかなと思っております。

2番目の大槌まちゼミですが、町民の運動会の企画を地元の若い人がやることを支援するといったような形で、ともすれば高齢化が進む地方において、若者をいかに引きとめるかということで御苦労をされている姿がうかがえました。

釜石港では船を出していただいて、湾内より世界最大の防波堤の修復工事の現状を見たということです。

次のページをおめくりいただきます。大船渡市におきましては有限会社三陸とれたて市場で話を聞いております。CASというのは千葉県生まれの最新の冷凍技術だそうです。これを用いて世界中で販売をするということでありました。おもしろかったのは、女性従業員が非常に生き生きとしておって、夫の扶養から外れることをこれまで嫌がっていたのだけれども、今では自分が稼ぐという感覚で正社員にしてほしいというリクエストも出ているそうです。

リマテックはバイオリサイクルシステムということでございます。

陸前高田のキャピタルホテル1000ということですが、これはホテルを新しく建てかえたということですが、建設資金として早目に手当をしたのはよかったのだけれども、契約から実際に着工までに時間がかかってしまって、資材価格高騰等で結果として資金面で苦勞をしているというお話がございました。

きのこのSATO株式会社でございますけれども、こちらはキャッチフレーズとして太平洋の潮風を育てたきのこ栽培ということで、一定の温度ではなくて、温度のめりほりをつけてきのこを栽培することによって、他地域に比べてきのこがおいしくなるということで、単価が高くできているということであります。ただ、暖房費等のコストが倍になるということで、エネルギーコストで苦しんでいるということでございます。

道の駅タピックですが、これは震災遺構そのものなのですけれども、近くにある巨大ベルトコンベアというのが非常におもしろくて、1日当たり4トンの土砂の運搬が可能である。これは10トントラックに換算すると1日4,000台必要ということで、トラックのみでは到底不可能であるということでございます。

1枚おめくりいただきます。福島県における現地調査は10月28日に行っております。

まず田村市の都路地区でございますけれども、これは食品から雑貨まで、いわばちょっとしたコンビニの商業施設、「Domo」なのですが、客は地元が半分、残りは除染関係者ということでありまして、4月に入ってから除染関係者の作業員の数が減っていて、売り上げが落ちている可能性があるといったような話がありました。

大熊町では大川原地区の拠点整備地で計画に関して模型みたいなものを使って説明いただきました。

富岡町では富岡駅を視察しております。副町長からお話を聞きましたけれども、富岡は3つの避難指示区域が混在しているという状況でありまして、足並みをそろえた復興という意味では非常に難しい問題がある。あとはJRの復旧なくして双葉の復興はないといったような印象的な言葉を発せられておられました。

大仁先生は、今日は御欠席でありますけれども、双葉郡のJヴィレッジを視察いたしました。1日3,000人の作業員が原発に向かう前線基地となっている模様を拝見いたしました。

最後に小名浜漁港ということで、放射能の検査機器等を視察しております。

済みません、長くなりましたけれども、以上でございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、これまでの議論やそれ以外について何でも結構でございますから、幅広く御意見をいただければと思います。中田委員、お願いします。

○中田委員 どうもありがとうございました。

私も現場調査に参加して、毎年その違いを目で見ながら、また違いがない福島の沿岸部を体感しながら、日々自分の仕事に生かしていると思います。

さて、私はエネルギーの分野から考えますと、先ほどの産業復興創造戦略の中で域外から所得を獲得する産業があったのです。今回現場で見た中でも、水産系ですと必ず冷凍す

る電気代、あるいは温室工場であれば温調、空調する電気あるいはプロパンガスを燃やして二酸化炭素を出して光合成をすとか、出費のおおくが光熱費です。ただし、現場の皆さんはエネルギーの専門家ではないので、それを減らすことに気づかないで、当たり前のように払うしかない。それが人件費の数人分とか、年間の利益に相当していることを不可避のように感じているのが強烈な印象でした。

つまり、日本が今、輸入の天然ガス代で損している報道があるのだが、実は同じ構図が地方の社会にあり、それ以上のものを地域外に支払っているわけです。それを何とかしないといけない。

どうしてなのかを考えました。需要家側から見るとエネルギーの半分が熱でして、残りの25%ずつが電力と自動車の燃料である。したがって、熱に対する出費、特にガスとか石油に対する経費をどう考えるかが大事です。

特に地方に行きますとプロパンガスが目につく。日本は先進国ですが、いまだにプロパンガスに依存する世帯は45%、これはきわめて高いと思います。その高い中で岩手県は80%、福島県は76%と、ほとんどの人が都市ガスがない生活をしています。宮城県が56%と低いのは、仙台市民の3分の1に都市ガスがあるから低くなる。

問題は、プロパンガスも大事ですが、価格が約3倍なのです。ですから、それを事業に使うビジネスをすること自体もなかなか厳しい。日本で一番ガス代が安いのは東京ガスです。かつ、群馬県の東京ガス区域に限って言えば、東京の東京ガスよりもさらに2割低いということで、群馬県に産業が盛んなのはそういうことをとわかっていらっしゃるのかと思うのです。

その背景として、決して3倍で売って儲けているわけではなくて、プロパンガスは重くて不便なので流通業者が4段階に入っていて、それ相当の手間賃を入れていくと末端では3倍になる。

もう一つは、日本は先進国なのですが、ガスの高圧パイプラインが3,159キロメートルで、お隣の韓国は3,500キロある。つまりソウルと釜山に、国家のパイプラインが通っている。韓国は3年後には5,000キロに伸びるといえることです。日本は東名高速道路と新幹線はできたのですが、いまだにガス管は東京から小田原までで、箱根の山を越えていないのです。ですから、国家強靱化という点でも行政が主体に整備をしていくことがないと、いわゆる東北の沿岸部においては一見、先進国ですが、エネルギーのインフラは途上国のまま終わってしまう可能性があると思います。

ちなみに、この間の震災では、たまたま民間事業者がつくった仙台と新潟の260キロのパイプラインが生きていたので、発電用のガス燃料を仙台市民向けの都市ガスに切り替えました。100万都市仙台が復興が早かったのは、半月で都市ガスが来たからです。そのパイプラインがなければ、半年ぐらいみんな秋刀魚を屋外で焼いていたはず。民間主導のインフラと行政主導のインフラのすみわけは、東京ではうまくいったのですが、地方では民間主導ではインフラ整備が進まないエネルギーの事情があるということを改めて私も認識しま

したので、ここで申し上げておきます。

以上です。

○白根委員 今、中田先生に口火を切っていただきましたように、私がずっとお話を申し上げてきておりますが、東北を拠点にし、車づくりをやり始めて思うことは、何といてもエネルギー費が高い。これも前に申しましたが、素形材加工や鋳造、鍛造などにおけるエネルギー費は製造原価に占める比率が高いのでこれが高くなると、なかなか東北へは来ない。素形材が東北へ来ないと加工する、削る、それを組み付けるといった作業は、全て東北以外でやり終えてから、最後に東北へ運ばれてくる。この構造を長い時間がかかっても何とかしなければいけないと思いますし、これからのエネルギーも車を見て判るようにも、燃料電池などへ変わっていくので東北地域がそれに乗り遅れることが無いよう、ぜひ進めてもらいたいと思います。

○田村委員 御提案があるのですけれども、前の報告書するときにも申し上げたのですが、この報告書は非常によい報告で、取り組まれていることがマクロ指標によってどれだけ成し遂げられたかということがるるつづられているので、これはこれでよいと思うのですけれども、生活実感として住民の皆さんがどう思っておられるかというところは、ひとつここには入っていないのかなと思います。

実は兵庫県、新潟県、地震災害が起こった後、実は復興感調査というものをしておりまして、実質、過去の被災地においては住民の皆さんがどのように感じているかということも指標として役立てています。そうやってお聞きになると、行政の皆さんは非常に恐れて、非常に低いのでとてつもないことを言われるのではないかと思われるかと思うのですけれども、実は2筋の復興感が高くなる道筋がありまして、1つは町の状況がどんどん戻っていく。例えばライフラインが戻り、家ができというふうになっていくと復興感が上がっていく人たちと、もう一筋は、町の状況がどうであれ、自分の生業のところが担保されれば、実は復興感が高くなるというような2筋の道が確保されていることは、過去の2つの被災地では確かです。

ですので、マクロ指標だけで読み取るのではなくて、住民の実感を読み取る調査というものをぜひ復興庁でやっていただきたい。これまでは県に働きかければ、県のほうがOKということで実施することは可能であったのですが、今回は被災が複数県にまたがっておりますので、そういった1つの指標を復興庁が持つということは、非常に重要なのではないかと御提案させていただきたいと思います。

○村井委員 問題提起を1点しておきたいと思います。

先般、県内の被災した市長さん方とお話しておりましたときに、お話があつてなるほどなと思いましたので、大臣にぜひ問題意識を持っていただきたいと思ってお話をしたいと思います。

ことし8月6日に知事会から東日本大震災からの復興を加速化するための提言というのが根本前大臣に出されました。その中に被災した地方公共団体に対する人的支援の強化

という項目がございまして、任期付職員を国において一括して採用してほしいということを提案しております。

委員の皆さんわかりづらいかと思うのですが、我々は今、県とか市町村は人手が足りませんので、他の都道府県とか他の市町村から職員を派遣してもらっています。正規の県職員とか市町村職員ばかり派遣してもらうわけにはいきませんので、一時的な期間を区切って職員を採用し、派遣をしていただいている。つまり、車で言うと期間工のような形で派遣をしていただいている。県庁のOB、市役所のOBであったり、そういうノウハウを持った人を派遣していただく。これは任期付職員といいます。この任期付職員を国で一括して採用してほしいという提言をしたということです。

恐らく国の考え方としては、人件費は全部国が持っているのだから、事務手続ぐらい市町村や県でやってくれということだと思います。回答はございません。実はこれでいろいろ問題が出ておまして、それを市長さんから私のほうに話があったということです。

わかりやすく例を言いますと、白根さんと村井さんという方がいて、白根さんも村井さんも東京都に今、住んでいます。東京都に住民票があつて、東京都に家族もいます。ところが、震災後、白根さんは気仙沼の惨状を見て何とかしてやらなければいけない。私も思いました。白根さんはそこで気仙沼市のホームページを見て、気仙沼市の任期付職員に募集しました。そして採用されて、気仙沼市の職員になりました。そうすると、気仙沼市の採用になりますので、災害派遣手当というものが出ないのです。村井さんは東京都民だからと思って東京都のホームページを見たら、東京都で任期付職員を採用すると書いてありました。私は東京都に申し込みました。東京都の職員として任期付職員で採用されて、気仙沼市に派遣されました。そうすると災害派遣手当が出るのです。

同じ東京都民で、家族も東京都にいて、同じく気仙沼市で仕事をして机を並べて同じ仕事をしているにもかかわらず、白根さんは気仙沼市で採用されたがゆえに災害派遣手当が出ないのに、私には出るということです。その金額は1日当たり最低で3,970円、マックスで6,620円出るのです。任期付職員の任期は最大で5年ですので、5年間でかけると3,970円で同じ5年働くと私には720万円もらえるのです。マックスの6,620円もらえたら1,200万円もらえるのです。給料以外にそれだけもらえるということです。そうすると、白根さんは同じ仕事をやっていて、その話になったときに、あれ、おかしいぞとなるのです。

今、どういう問題が起こっているかということ、白根さんが実は一身上の都合でということ、気仙沼市に辞表を出して一旦やめられてしまうのです。そしてほかの県、神奈川県の方でも東京都でもいいから、もう一回受け直して、さすがに気仙沼市には戻れないということで南三陸町に行ったり、あるいは気仙沼市の隣の岩手県の町に行ったりして働くということが実際に起こっています。もっと要領のいい人は、仙台市の方が他県の試験を受けに行つて採用されて、名取市で働くなんてことも出てくるのです。そうすると仙台市と名取市は隣町なのですが、災害派遣手当がもらえる。そういうことも実はやろうと思えばできるということなのです。これを我々は公平にやろうとしても、残念ながら今の法律で

はできないものですから、それを是正するためにもぜひ国で一括して採用したらどうでしょうかということですが。

事務手続は我々がしてもいいのですけれども、採用を国という形にすればこういう問題はなくそうと思えばなくせると思います。これは総務省も関係するので復興庁だけでできない難しい問題ではあるのですが、ぜひ今回だけではなくて、これからも同じような大きな災害が起こることもあると思いますので、ぜひいろいろ御検討いただければと。これは問題提起ということで今、回答は必要ありません。

以上でございます。

○岡本統括官 現状だけ説明します。

現地で公務員が足りないのを、全国の自治体からの協力を得て応援職員を送り込んでいただきました。また、国が採用した非常勤の公務員も送り込みました。あるいは県で採用していただいて市町村に送り込んだ。これらは当初、人が足りないのをいろいろな手法でなるべく人を送り込むため、多様な手段をとった結果でございます。当時は仕方がなかったと思っております。現時点になりまして、知事がおっしゃるように、送り込むルートによって処遇が違うという問題点が出てきているのは事実でございます。

もう一つは、実は国家公務員で採用して、市町村の現地で働いていただくというところにやや問題点も出てきております。今後は、市町村で採用していただいて、市町村長の命によって仕事をさせていただくという、市町村での任期付採用が本筋だろうと思うのです。そちらのほうに移すほうが職員管理上もいいのかなと思っております。

なお、処遇の問題ですが、他県あるいは他の市町村から送り込んでいただいている方と、現地の市町村で採用された方の違い。今、おっしゃいましたように派遣手当が出るかどうか。それから、東京都で採用された方と他の市町村で採用された方、さらに現地の給与水準が3通りに違う。ここは制度上、知事がよく御存じのように難しゅうございまして、悩んでおるところでございます。

○伊藤委員長 私の運営が悪くて時間が大分詰まっているのですけれども、何かどうしても今日発言されたい方がいらっしゃれば手短に。

○大山委員 産業復興についてお願いしたいのですが、当社は宮城県でございますので、村井知事も宮城県。宮城県の話が多いのですが、隣の福島県の現状を見ていると、なかなか経済界からも福島県の産業復興についてのお話が余り出てこない。除染が中心というのが実は現状でございます。

先ほど福島でもお米をつくるようになったとの発表がございました。我々は商売をやっておりますので現実の話をします。福島のお米は売れません。これは全数検査して安全なのだと言っても、それは国の考えなのです。消費者は安全は当たり前。安心が買えないという状況で福島県の農業というのは本当に同じものでも値段が2割、3割安くしないと売れていないというのが現状です。

そういう意味では産業復興に対する立地補助金を我々もいろいろ活用させていただいて、

実際に事業を行っておりますが、当初のときの縛りがそのままなのです。私は福島については本当に地元企業がない限りは、除染が終わっても要するに働く場がなければ戻らないわけです。そういう意味では立地補助金についての県あるいは地域の現状に合った形の中でのルールといたしましょうか、その辺はもう一度見直さないと、宮城県もそうなのですが、今はいいのです。ですけれども、復興が終わった瞬間にどうなるのだろうと考えますと、これはまた大変な問題が起こります。そうするとまさしく創造的復興をするためには、もう少し柔軟に立地補助金あるいは額だけではなく、運用方法も地域に合った見直しをぜひされるべきではないかと思えます。

以上です。

○伊藤委員長 それでは、最後に竹下大臣より御挨拶をお願いしたいと思います。

○竹下復興大臣 お忙しい中、大変ありがとうございました。本当に有意義な意見を聞かせていただきまして、今後の復興に必ず参考にさせていただきたいと思っておるような次第でございます。

今の復興のレベルは、まず住宅をつくるというところから生業とか、先ほど話にも出ましたように、働く場がなければ家だけ建てても帰ってこれないというのが現状でありますので、そうしたものはソフトも含めてそろって帰っていただけるという状況を我々はつくっていかねばならないと思っております。

この「新しい東北」の取り組みというものが、まさにそのことをにらんだものであり、さらにそこから実はもう一步進めまして、今、石破大臣が進めております地方創生という安倍内閣にとって大変重要な柱でございますが、石破大臣にいつも私が言っておりますのは、東北の復興が地方創生のシンボルだ。これができなければ、ほかが幾らできてもできたとは言わないというお話をしております。石破大臣もそのとおりで。自分もそのことは十分意識して、地域創生の1つのシンボルが東北の復興なんだという視点は全く外さないということを言っていたいております。これから足並みをそろえてやっていかなければなりません。私は多少欲張りなものですから東北のほうが一步出てほしいという思いも持っておるところでございます。皆さん方から今日いただいた意見を本当に参考にしながら、これからの復興行政に努めてまいりたいと思えます。ありがとうございました。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の委員会はこれで終了したいと思います。この後、概要につきましては竹下大臣よりブリーフィングいただきます。

1カ月をめぐりに議事録を作成して公表しますので、委員の皆さんにおいては内容の確認に御協力をお願いします。

本日はこれで終わりにします。